

令和7年度

## 大垣市留守家庭児童教室運営委員会 会議録

|   |   |
|---|---|
| 日時  | 令和8年2月10日(火)10時00分～11時30分   |
| 場所  | 大垣市役所 6階 教育委員会室   |
| 次第  | 1 開会<br>2 会長あいさつ<br>3 教育委員会あいさつ<br>4 運営委員会委員紹介<br>5 議事 (1) 大垣市留守家庭児童教室の状況について<br>(2) 大垣市民間放課後児童クラブの状況について<br>(3) 自己評価について<br>(4) アンケート結果の報告について<br>6 閉会 |
| 出席者(敬称略)【委員7名、事務局6名 計13名】   |   |
| ・大垣市留守家庭児童教室運営委員会委員<br>光井 恵子、垣添 忠厚、井上 直美、平野 宏司、荒川 裕子、<br>藤塚 茂之、大江 由美子                             |   |
| ・事務局<br>馬淵 義昭(教育委員会事務局長)、林 昭義(社会教育スポーツ課長)、<br>小倉 伸子(同課参事)、田島 善之(同課主幹)、<br>大橋 基弘(同課主事)、酒井 大典(同課主事) |   |
| 欠席者(敬称略)【委員2名】<br>山本 稚香子、桑井 量茂  |   |
| 傍聴者(敬称略)【1名】  |   |
| 事務局   | 1 開会(略) ※議事以外の司会進行  |
| 会長  | 2 会長あいさつ(略)   |
| 事務局長  | 3 教育委員会あいさつ(略)  |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>4 運営委員会紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の紹介</li> <li>・欠席委員の報告</li> </ul>   |
| 事務局 | <p>5 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議録作成に係る録音について</li> <li>・会議録の市ホームページへの掲載について</li> <li>・会長に議事進行の依頼（大垣市附属機関設置条例第6条第1項）</li> </ul> |
| 会長  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席委員数及び審議会成立の報告（大垣市附属機関設置条例第6条第2項）</li> <li>・傍聴者の報告※傍聴者1名</li> </ul>  |
| 会長  | <p>『議事(1) 大垣市留守家庭児童教室の状況について』及び『議事(2) 大垣市民間放課後児童クラブの状況について』説明をお願いします。</p>   |
| 事務局 | <p>※ 『議事(1) 大垣市留守家庭児童教室の状況について』（資料P2～P9）を説明</p>   |
| 委員  | <p>※ 『議事(2) 大垣市民間放課後児童クラブの状況について』（資料P10～P11）を説明</p>   |
| 会長  | <p>議事(1)及び議事(2)について、事務局及び荒川委員から説明がありました。ご意見やご質問はございませんでしょうか。</p>  |
| 副会長 | <p>5 ページに指導員数が挙げられていますが、この求人や配置について現在の状況を教えてください。</p>   |
| 事務局 | <p>求人については、広報おおがきやハローワークを中心に現在も募集を行っております。また、夏季休業期間においては、学校の支援員の方や、給食センターで従事している方にも、直接</p>  |

|     |   |
|-----|---|
| 副会長 | <p>募集を行ったり、近隣の大学の方にも案内を行ったりしております。</p> <p>また配置につきましては、放課後児童クラブ運営指針に基づき、1教室2名の配置基準は現在満たしております。しかしながら、特別支援学級在籍児童等の対応における指導員の加配については、一部配置できていないという現状でございます。</p> <p>したがって、ハローワークでの募集は常時行っており、2月、4月、9月には広報おおがきでも募集を行っております。</p> <p>指導員の確保ができていないという認識でよろしいでしょうか。</p>   |
| 事務局 | <p>運営の基準は満たしているが、多様な児童に対応するための加配については、まだ必要である状況でございます。</p>  |
| 委員  | <p>資料からも、特別な支援を必要とする児童や、その他配慮を要する児童が多いことが伺えるが、放課後等デイサービスとの住み分けはどのようになっているのか。</p>  |
| 事務局 | <p>留守家庭児童教室と放課後等デイサービスの違いに関しまして、一言で申し上げますと、放課後等デイサービスは障がい児の通所支援サービス制度でございます。また、放課後等デイサービスは支給日数が定められており、申請した全ての人が毎日利用できるというような制度ではございません。</p> <p>一方で留守家庭児童教室は、就労等により、家庭に誰もいない世帯の児童を対象としております。利用の日数については、就労証明書に記された就労日であれば、基本的に入室が可能であるため、中には毎日入室する児童もおります。</p> <p>放課後等デイサービスの日数の制限があるため、留守家庭児童教室と併用利用される方も中にはいらっしゃいます。</p> |
| 委員  | <p>放課後等デイサービスに入れなかった児童が留守家庭児童教室を利用しているという認識でよろしいか。</p>  |

|      |   |
|------|---|
| 事務局長 | <p>そもそも利用できる方の要件が異なります。留守家庭児童教室では、障がいの有無に関わらず、入室の要件を満たしていれば、どなたであっても受け入れを行っております。</p>   |
| 委員   | <p>障がいの程度によって区別しているということはないということか。</p>  |
| 事務局  | <p>留守家庭児童教室としてはございません。放課後等デイサービスは現在、施設数は増加しているが、定員があるため、なかなか希望した日数の利用が叶わない場合もあると聞いております。</p>  |
| 委員   | <p>放課後等デイサービスとの住み分けについては非常に重要なことであると考えます。留守家庭児童教室が来るもの拒まずという考え方であるのは、おそらく放課後等デイサービスができる以前からであると思うが、障がいの程度等様々ある中で、児童を預かることで、その児童に不利益が生じてしまうことがあったらいけないと感じております。現場の指導員からの声について、住み分けの話も含めて、昨年度からなにかあるか。</p> <p>また、資料に示されている「その他の配慮を要する児童」とは、どのような児童のことか。</p>   |
| 事務局  | <p>指導員からの声に関しては、主に勤務時間に関する声が多く出てきております。指導員の年齢の高齢化に伴い、特に1日開設日における8時間勤務というのが困難という意見がありました。ここに関しては、開設の要件となる部分でもあるため、慎重に検討してまいります。</p> <p>放課後等デイサービスとの住み分けについてご説明いたします。留守家庭児童教室は、1年生から4年生という異学年集団で教室運営を行っております。賑やかな環境の中での生活は、普段の学校生活において少人数教室や、クールダウンスペースで過ごす特別支援学級在籍児童らにとっては、苦痛となる場合もございます。実際に教室に入室することが出来ず、保護</p> |

|     |   |
|-----|---|
| 委員  | <p>者との面談を重ね、放課後等デイサービス等の他の制度を利用することになったという事例もございます。</p> <p>その他の配慮を要する児童とは、特別支援学級や通級指導教室に在籍していないが、普段の生活や児童の言動を踏まえ、配慮が必要と判断した児童等のことを指します。</p> <p>今後も留守家庭児童教室において、全ての児童を受け入れる状況が続くと、一部の配慮を要する児童のために、支援学級的な部屋を設ける必要も出てきてしまうのではと考えられるが、それは、本来の留守家庭児童教室の目的と異なるものである。</p> <p>全てを受け入れていくのではなく、このような状況で受入れを行っていく場所が留守家庭児童教室であると一定の基準を設けた上で、その中で配慮可能な部分を相談しながら受け入れしていくことが必要である。</p> <p>その他の配慮が必要な児童については、留守家庭児童教室で受入れを行っていかなければならないことが考えられるため、そのようなところが今後の課題であると思われる。</p> |
| 会長  | <p>その他の配慮を要する児童というのは、現場の指導員の判断によるものか、それとも保護者からの申し出によるものか。</p>   |
| 事務局 | <p>両方でございます。入室申請の際に、保護者に食物アレルギーの有無や、怪我や病気等の状況により、児童報告書を作成、提出していただく場合と、入室後、気になる児童の様子について統括指導員に相談しながら、その他の配慮という分類をする場合とがございます。</p>  |
| 会長  | <p>『議事(3) 自己評価について』事務局及び委員から説明をお願いします。</p>  |
| 事務局 | <p>※『議事(3) 自己評価について』（資料 P 12～ P 13）を説明</p>  |
| 委員  | <p>※『議事(3) 自己評価について』（資料 P 12～ P 13）を説明</p>  |

|     |   |
|-----|---|
| 会長  | <p>議事(3)について、事務局及び委員から説明がありました。ご意見やご質問はございませんでしょうか。</p>   |
| 委員  | <p>自己評価について、昨年の意見にもあったように、計画の作成及び実施については、現場の指導員に過度な負担とならないように実践されており、全体的な方向性として読み取ることができる。</p> <p>ボランティアの受け入れについての部分はどろんこ子どもクラブさんでは5・6年生の高学年の力を上手に活用して運営を行っていることが伺える。一方、市では4年生までの受け入れであるため、今後、教育に携わっていく人材を育てていくためにも5・6年生のボランティア活動の一環とする等、人材育成のきっかけづくりとして、課題は様々あると思うが、そういったことも大事にしていただけるとよい。</p> |
| 委員  | <p>5・6年生の受け入れについては、昔から話題に挙がっているが、どろんこ子どもクラブさんのように6年生たちの協力によって運営を行っているいい例もあるが、市の方はいかがか。</p>  |
| 事務局 | <p>市では、現在1年生から4年生までの受け入れを行っておりますが、人数は年々増加している状況でございます。人数の増加に対応するため、学校と協議を行い、活動室として部屋を確保する等の工夫を行っております。また、指導員の採用につきましても、毎年一定数、雇用し増員を行っておりますが、家庭の事情や本人の体力的な問題から、この仕事を退職される方も一定数いるのが現実でございます。指導員の確保につきましても、今後も課題として取り組んで参りたいと思います。</p>   |
| 事務局 | <p>本市では1年生から4年生までの児童の受け入れを行い、入室要件に該当する全ての児童の受け入れを現在行っております。保護者のニーズがあることは、もちろん承知しておりますが、現状のまま5・6年生の受け入れを行うと、定員を大幅に超えることになり待機児童の発生に繋がるため、現状は厳しい状況でございます。</p>  |

|     |  |
|-----|--|
| 副会長 | <p>今年、フィンランドの園を視察した際に、特別支援を要する園児と年長さんが一つの部屋で過ごす場面を見ました。フィンランドでは、ナショナルカリキュラムがあるが、各園の運営については、それぞれに任されている。今回の例は、3歳から6歳くらいまでの子どもの話であるため、留守家庭児童教室の児童とは年齢の重なりはないですが、その園では、年長の子どもたちが特別支援を要する園児のサポートを行っていた。この取り組みは、保護者に公募を実施し、行われている。今回このような実例がございましたのでご紹介させていただきます。</p> |
| 会長  | <p>今後も公営・民営ともにできることは行い、その中で児童のことを最優先とし、取り組んでいていただきたいと思う。</p>   |
| 会長  | <p>『議事(4) アンケート結果の報告について』事務局から説明をお願いします。</p>   |
| 事務局 | <p>※『議事(4) アンケート結果の報告について』（資料P14～P24）を説明</p>   |
| 会長  | <p>議事(4)について、事務局から説明がありました。ご意見やご質問はございませんでしょうか。</p>  |
| 委員  | <p>アンケートの結果から9割以上の児童が教室を楽しいと回答している。課題等もまだあるとは思いますが、このような意見を大切に今後も運営を行っていただきたい。</p> <p>指導員の高齢化という問題に直面している中で、この良いものをどれだけ引き継いでいけるかが重要であり、今後の人材確保の方法として、例えば大垣市の保育士さんとの連携や人事の交流等色々な可能性を探っていくことが重要である。今後について長期的な視点で考えていかなければならない。</p>                                 |
| 委員  | <p>保護者アンケートでは、自由記述欄が設けられているが、児童に対して行わなかった理由はあるのか。</p>  |

|     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <p>今回のアンケートは回答のしやすさを優先しており、選択形式とさせていただきます。</p>   |
| 事務局 | <p>自由記載に関しては、送迎時刻がバラバラであり、アンケート時間の設定が困難である点と、今回は全ての児童の思いを確認したいということを第一と考えて、回答用紙から省いております。</p>                |
| 委員  | <p>確かに選択形式だと記入も楽で、低学年の児童にとっても回答がしやすいものである。しかし、子どもの意見を聴くという観点からすると、何か一言書くことができる欄を設けてあげるともっと良いアンケートになると思う。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございます。検討してまいります。</p>   |
| 会長  | <p>その他、何かありますでしょうか。<br/>それぞれの立場からの、貴重なご意見をいただきまして有難うございました。以上をもって全ての議事を終了します。この後の進行を事務局にお返りする。</p>           |
| 事務局 | <p>6 閉会<br/>委員の皆様には、長時間にわたりご審議をいただき、感謝しています。委員の皆様から頂戴した貴重なご意見をもとに、今後もより良い教室運営に取り組んでいきます。</p>                 |